

一本の水路ブランド認証基準

一本の水路ブランド認証事業実施要綱（以下「要綱」という。）第4条第1項の規定に基づき一本の水路ブランド認証基準を次のとおり定める。

1 認証審査の対象

要綱第2条第1項第1号及び第2号に掲げる産品部門及び活動部門であって、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定めるものとする。

(1) 産品部門

- ア 一時産品 米穀類、野菜類、果実類、花き類、畜産品その他これらに類するもの
- イ 加工品 米穀類加工品、麺類、野菜加工品、果実等加工品、調味料、畜産加工品、菓子類、水産加工品、飲料その他これらに類するもの
- ウ 工芸品 織物、染色品、木工品、金工品その他これらに類するもの
- エ 製造品及び工業製品 一般機械器具、電気機械器具、情報通信機械器具、輸送用機械器具、精密機械器具その他これらに類するもの
- オ 飲食店メニュー 一般食堂、日本料理店、西洋料理店、中華料理店、うどん・そば店、すし店、喫茶店、居酒屋その他これらに類する飲食店におけるメニュー

(2) 活動部門

- ア 地域資源を活用した地域活性化や地域の課題解決に向けた取組、地域の特性を生かしたまちづくりの取組、地域の魅力を高めるための取組等の優れた取組 企業、事業者、農家、町内会、地域団体、学校その他これらに類する団体が取り組む優れた活動

2 審査項目

(1) 産品部門

区 分	項 目
挑 戦	ア 地域内で生産、製造、開発、加工等されたものである。製造等に当たり、熱意、こだわり、技、新しい技術が込められている。 イ 地域の歴史、伝統、文化、風土、自然、生活等から培われたものである。地域で培われた伝統的技術及び調理法等を伝承し、又は復興し、生産されたものである。 ウ 品質、賞味、規格、形状、機能等の商品特性に優位性がある。 エ デザイン、ネーミング等において他の産品と差別化する工夫がある。 オ 特許、実用新案、意匠登録、商標登録等の知的財産権を取得し、又は出願をしている。 カ 優れた生産技術及び出荷規格に基づいて産品を厳選しており、品質を維持・向上するための管理体制及び取組を行っている。信頼性を確保するため、法令遵守、衛生管理等を実施している。

多様性	<p>ア 市場の動向に応じたマーケティング戦略を持ち、具体的な取組を行っている（あらゆる地域、人々に受け入れられる取組等）。</p> <p>イ 将来にわたり、継続的かつ安定的な生産及び販売が見込まれ、その拡大が期待できる（後継者育成、技術継承、あらゆる地域から人材確保、あらゆる地域から原材料の安定調達等）。</p>
共生	<p>ア 法律に基づく認定を受けている（有機栽培、特別栽培、エコファーマー、オーガニック等）。環境に配慮した生産方式、取組を行っている（自然素材の活用、生産資材・残渣・廃棄物等の適正処理、リサイクル及び環境保全活動等の取組等）。地域内の事業者同士が連携協力して作り上げた。外部から定住してきたものが開業し作り上げた。</p> <p>イ クレーム処置の体制が整っている。消費者が入手できる販売体制がある。</p>

(2) 活動部門

区分	項目
挑戦	<p>ア 地域資源を活用した地域の活性化や地域の課題解決に向けた取組である。活動に当たり、地域の熱意、技、新しい技術が込められている。</p> <p>イ 地域の特性を生かしたまちづくりの取組である。地域の発展につながる取組である。</p> <p>ウ 地域の魅力を高めるための取組である。</p> <p>エ 他の地域の取組と差別化する工夫がある。</p> <p>オ 優れた取組を積極的に情報発信している。</p> <p>カ 地域の歴史、伝統、文化、風土、自然、生活等から培われた取組である。地域の歴史、伝統、文化、風土、自然、生活を伝承し、又は復興し、発展させた取組である。</p>
多様性	<p>ア あらゆる地域、幅広い年代に受け入れられる取組である。外国人を含む多様な人材を取り入れた取組である。</p> <p>イ 将来にわたり、継続的かつ安定的な活動が見込まれ、その拡大が期待できる（後継者育成、技術継承、人材確保等）。</p>
共生	<p>ア 組織体制、役割分担が十分に機能している。他の団体等と連携した取組である。広域に連携した取組である。男女が共に生き生きと活動している取組である。外部から定住してきたものが新たに始めた取組である。</p> <p>イ 事故防止、安全性に配慮した活動である。環境に配慮するなど自然と調和した活動である。</p>

3 審査方法等

- (1) 運営部会委員は、一本の水路ブランド認証審査表（別記様式）により、認証基準の各項目に対して絶対評価方式により評価を行うものとする。
- (2) 各項目に対する配点は、前項に規定する審査表の採点の欄に掲げるとおりとする。
- (3) 運営部会は、(1)の規定による評価を集計し、出席委員の合計得点が全体の7割以上のものを認証とする。

別記様式

一本の水路ブランド認証審査表

【産品部門】

		申請産品名			
		事業者名			
区分	項目	採点(点数に○を記入)			
		十分適合する	適合する(普通)	適合しない	
挑 戦	ア	地域内で生産、製造、開発、加工等されたものである。製造等に当たり、熱意、こだわり、技、新しい技術が込められている。	5	3	1
	イ	地域の歴史、伝統、文化、風土、自然、生活等から培われたものである。地域で培われた伝統的技術及び調理法等を伝承し、又は復興し、生産されたものである。	5	3	1
	ウ	品質、賞味、規格、形状、機能等の商品特性に優位性がある。	5	3	1
	エ	デザイン、ネーミング等において他の産品と差別化する工夫がある。	5	3	1
	オ	特許、実用新案、意匠登録、商標登録等の知的財産権を取得し、又は出願をしている。	5	3	1
	カ	優れた生産技術及び出荷規格に基づいて産品を厳選しており、品質を維持・向上するための管理体制及び取組を行っている。信頼性を確保するため、法令遵守、衛生管理等を実施している。	5	3	1
多 様 性	ア	市場の動向に応じたマーケティング戦略を持ち、具体的な取組を行っている（あらゆる地域、人々に受け入れられる取組等）。	5	3	1
	イ	将来にわたり、継続的かつ安定的な生産及び販売が見込まれ、その拡大が期待できる（後継者育成、技術継承、あらゆる地域から人材確保、あらゆる地域から原材料の安定調達等）。	5	3	1
共 生	ア	法律に基づく認定を受けている（有機栽培、特別栽培、エコファーマー、オーガニック等）。環境に配慮した生産方式、取組を行っている（自然素材の活用、生産資材・残渣・廃棄物等の適正処理、リサイクル及び環境保全活動等の取組等）。地域内の事業者同士が連携協力して作り上げた。外部から定住してきたものが開業し作り上げた。	5	3	1
	イ	クレーム処置の体制が整っている。消費者が入手できる販売体制がある。	5	3	1
所見		総合得点 ／ 50点			

【活動部門】

		申請活動名			
		事業者名			
区 分	項 目		採点(点数に○を記入)		
			十分適合する	適合する(普通)	適合しない
挑 戦	ア	地域資源を活用した地域の活性化や地域の課題解決に向けた取組である。活動に当たり、地域の熱意、技、新しい技術が込められている。	5	3	1
	イ	地域の特性を生かしたまちづくりの取組である。地域の発展につながる取組である。	5	3	1
	ウ	地域の魅力を高めるための取組である。	5	3	1
	エ	他の地域の取組と差別化する工夫がある。	5	3	1
	オ	優れた取組を積極的に情報発信している。	5	3	1
	カ	地域の歴史、伝統、文化、風土、自然、生活等から培われた取組である。地域の歴史、伝統、文化、風土、自然、生活を伝承し、又は復興し、発展させた取組である。	5	3	1
多 様 性	ア	あらゆる地域、幅広い年代に受け入れられる取組である。外国人を含む多様な人材を取り入れた取組である。	5	3	1
	イ	将来にわたり、継続的かつ安定的な活動が見込まれ、その拡大が期待できる（後継者育成、技術継承、人材確保等）。	5	3	1
共 生	ア	組織体制、役割分担が十分に機能している。他の団体等と連携した取り組みである。広域に連携した取組である。男女が共に生き生きと活動している取組である。外部から定住してきたものが新たに始めた取組である。	5	3	1
	イ	事故防止、安全性に配慮した活動である。環境に配慮するなど自然と調和した活動である。	5	3	1
所見			総合得点		
			／ 50点		